

平成30年度包括外部監査結果改善措置フォローアップ調査票＜指摘事項＞

頁	所管所属	項目	指摘事項	指摘事項概要	令和6年12月末時点における対応状況	令和3年2月末時点における対応状況
					内容	内容
155	環境森林部 林業振興課	林業・木材産業 改善資金等	林業後継者等特別対策 資金貸付金管理台帳の 作成	群馬県林業後継者等特別対策資金事務取扱要領第11の規定により、林業振興課及び群馬県森林組合連合会は林業後継者等特別対策資金貸付金台帳を作成し、償還状況等を明確に記録すべきである。あるいは現在の運用状況に合わせ、事務取扱要領を改正すべきである。	貸付金管理カードにより償還状況等を把握しており、現在の運用状況に合わせ、令和4年8月15日付けで事務取扱要領を改正した。	現在は貸付金管理カードにより償還状況等を明確に把握できているため、このカードによる管理などの運用実態に併せて事務取扱要領を改正する。